



第11 健全な財政基盤

(25) 安定的な財政運営

■ 目指す将来像

- 物価や労務単価が上昇する中でも、安定給水に必要な取組を推進した上で、不断の経営努力や、これまで培ってきた財政力を活用することで、できる限り現行の料金水準を維持しつつ、安定的な財政運営ができています。
- 水道料金の使い道や財政状況についての情報発信を強化することで、水道局の財政運営に対するお客さまの理解・関心が高まっています。

■ 現状と課題

- 将来にわたり持続可能な水道事業を実現するためには、安定給水に必要な施設整備を計画的かつ確実に行うとともに、社会情勢の変化等にも的確に対応していく必要があります。
- 一方で、生産年齢人口減少への対応や、継続する物価や労務単価の上昇などにより、財政運営は厳しさを増しています。
- そのような中でも、現行の料金水準を維持した財政運営を行っていくためには、引き続き、業務の効率化など徹底した経営努力を行うとともに、企業債の発行余力や大規模浄水場更新のために積み立ててきた積立金などの財政力を積極的に活用していく必要があります。
- また、近年、水道の老朽化とその更新に係る財源の確保が全国的な課題となる中、水道事業が水道料金から成り立っていることの認知度が低いなど、水道財政に対するお客さまの関心が低いことが課題であり、より関心をもっていただけるような情報発信を行うことが重要です。

コラム 水道財政の仕組み—独立採算制とは—

水道事業は、事業に必要な経費のほとんどを、お客さまにお支払いいただく水道料金収入によって賄うこととされており、これを「独立採算制」と言います。

水道事業を運営するためには、施設の維持管理や更新・耐震化、メータの検針など多額の費用が掛かります。一部の費用を除いて、お客さまにお支払いいただく水道料金を原資とすることから、事業運営には企業の経済性を発揮することが求められています



■具体的な取組

57 不断の経営努力

- 令和8年度から10年度までの3年間で、100億円の経費縮減と収入確保に努め、現行の料金水準を維持します。

<事務事業の効率化による経費節減>

グループ経営の推進など、事業運営体制の見直しにより事務事業を効率化します。

<既定経費の節減>

建設・維持管理コストの縮減など、既定経費をできる限り節減します。

<資産の有効活用等による収入確保>

定期借地権制度の活用等により資産の有効活用を進めるとともに、未利用地を売却していきます。

(単位:百万円)

事 項	8年度	9年度	10年度	計
事務事業の効率化による経費節減	420	840	1,170	2,430
既定経費の節減	1,320	2,110	3,044	6,474
資産の有効活用等による収入確保	92	400	604	1,096
計	1,832	3,350	4,818	10,000

58 財政計画

- 計画期間の3年間は累積資金収支が均衡し、現行の料金水準を維持した安定的な財政運営が可能な見込みです。
- 計画期間後の令和11年度以降も、累積資金収支は徐々に改善すると見通していますが、16年度以降は企業債償還金の増加等による影響が見込まれます。

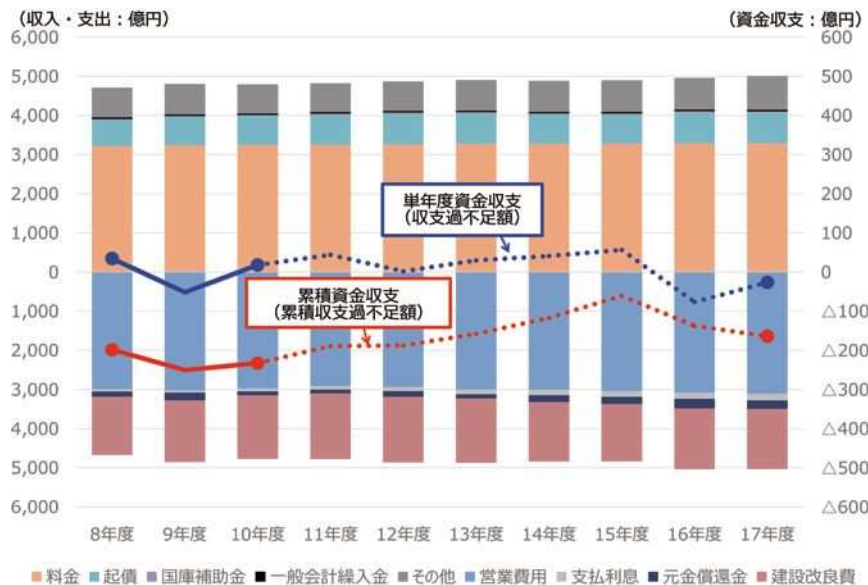
財政収支計画

(単位:百万円)

事 項		8年度	9年度	10年度	計
収入		471,056	480,227	479,180	1,430,463
	料 金	282,231	323,725	324,359	930,315
	起 債	66,892	73,351	75,409	215,652
	国庫補助金	1,838	1,461	1,314	4,613
	一般会計繰入金	43,692	3,535	3,482	50,709
	その他	76,403	78,155	74,616	229,174
支出		467,642	485,414	477,407	1,430,463
	営業費用	299,360	302,012	297,251	898,623
	支払利息	5,656	6,031	7,587	19,274
	元金償還金	13,270	20,095	10,009	43,374
	建設改良費	149,356	157,276	162,560	469,192
収支過不足額		3,414	△5,187	1,773	0
累積収支過不足額 (R7未見込△23,289)		△19,875	△25,062	△23,289	—

※令和8年度は、一般会計からの全額補填による基本料金の無償臨時特別措置を反映しています

【10年間の財政収支見通し】



※令和8年度は、基本料金の無償臨時特別措置の影響を除いています。

<料金収入>

- 都の人口推計や世帯数の予測等を基に算出しました。
- 都の人口推計は、令和12年度をピークに減少に転じる一方、世帯数の予測は17年度がピークとなる見込みであることから、料金収入は17年度まで微増傾向で見込んでいます。

<施設整備費>

- 安定給水に必要な施設整備を実効性の確保と事業費の平準化の観点から計画化し、単年度の事業費を平均2,300億円と見込んでいます。

<企業債>

- 企業債は、これまでに培ってきた発行余力を積極的に活用し、世代間の負担の公平や将来の財政負担を考慮しながら発行していきます。
- 新規債は、起債対象事業費全体の70%を目途に積極的に活用します（施設整備の進捗等に応じ、個別の事業ごとに85%程度を上限に充当していきます）。
- 借換えも積極的に行うことで、償還を平準化します。
- 利率は、直近の実績等も踏まえ、政府債は2.5%、公募債は1.5%で見込んでいます。

<その他>

- 大規模浄水場の更新に当たっては、これまで積み立ててきた大規模浄水場更新積立金を令和8年度からの10年間で約620億円活用していきます。

59 財政に係る情報発信

- 財政に関する状況を分かりやすくお客さまに伝えるため、水道局の収入・支出の内訳など、主要な情報を表やグラフを用いて可視化する「見える化ボード(仮称)」を新たに作成し、ホームページで公表します。
- 「見える化ボード」について広く知っていただくため、SNSや東京都水道局アプリ等を活用して積極的にPRしていきます。さらに、水道サポーターや東京都水道事業運営戦略検討会議など様々な機会を捉えて、いただいたご意見を反映させ、継続的に改善を行います。

事 項	8年度	9年度	10年度
財政に係る情報発信	公 表	積極的なPR 改善・更新	

コラム 水道料金の仕組み

水道料金 = 基本料金 + 従量料金

基本料金

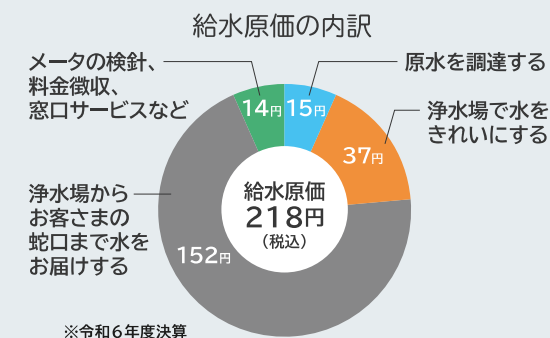
基本料金は、使用水量にかかわらず、お客さまが使用している給水管の太さ(口径)により決まる定額料金です。

口径が大きくなるほど一度により多くの水を使用することができます。これに対応するためには、浄水場の能力の拡充や配水管を太くするなど、施設整備費用も大きくなることから、口径が大きくなるほど基本料金は高くなる仕組みになっています。

従量料金

従量料金は、限りある貴重な資源である水の節約を心掛けていただくために、使用水量が多くなるほど1㎡当たりの単価が高くなる仕組みになっています。

一方、水は日常生活に欠かせないことから、最低限必要な使用については、料金が安くなるよう配慮しています。





(26) 経営プランの推進

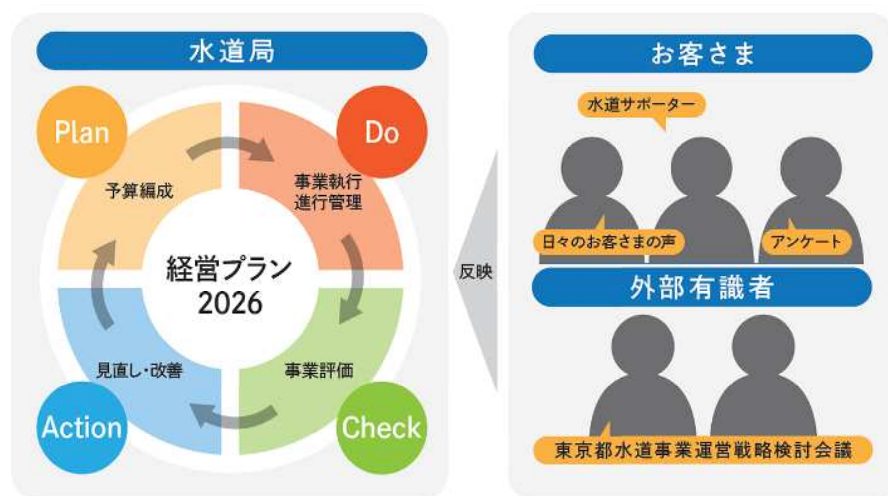
■目指す将来像

- 施設整備の目標管理と経営状況の管理が徹底され、計画に掲げた事業が着実に実現されるとともに、安定的な財政運営が確保されています。
- また、目標を着実に達成するため、成果重視の観点から事業評価を行うほか、定期的に検証を行い、適切に施策のブラッシュアップが図られています。

■現状と課題

- 「東京水道経営プラン2021」においても、実効性を高め、お客さまへの説明責任を果たすため、施設整備と経営の目標管理を徹底してきました。
- また、事業の進捗等をお客さまに分かりやすくお伝えし、局事業への理解を深めていただくとともに、評価結果を事務事業や予算編成に反映することで、経営効率の一層の向上を図るために事業評価を実施し、定期的な検証を行ってきました。
- 今後も、目標管理の徹底はもとより、多くのお客さまに一層伝わりやすい内容となるよう、事業評価の継続的な見直しを行うとともに、社会情勢の変化や外部意見等も踏まえ施策のブラッシュアップを図っていく必要があります。

プランの推進イメージ



■具体的な取組

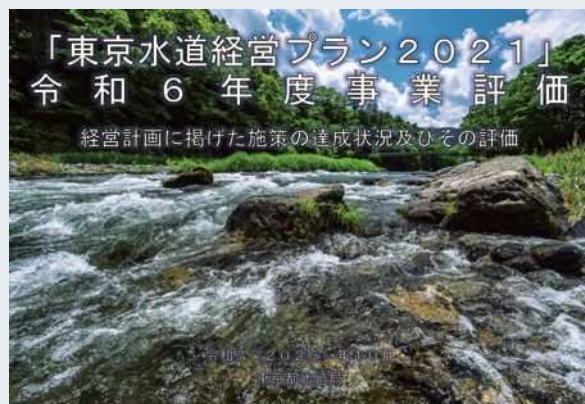
60 目標管理の徹底

- 経営プランの実効性を高め、お客さまへの説明責任を果たすため、施設整備と経営の目標管理を徹底していきます。
- 毎年度、取組の達成状況などについて事業評価を行うほか、定期的に事業の進捗や効果の検証を行い、今後の取組に反映させていきます。

コラム 事業評価制度について

水道局では、事業評価制度を導入し、毎年度、経営計画に掲げた取組の達成状況や評価結果を分かりやすく公表しています。

これによってお客さまへのアカウンタビリティを確保するとともに、評価結果を事務事業や予算編成に反映し、経営効率の一層の向上を図ることを目指しています。



▲「東京水道経営プラン2021」
令和6年度事業評価



<施設整備の目標管理(重点項目)>

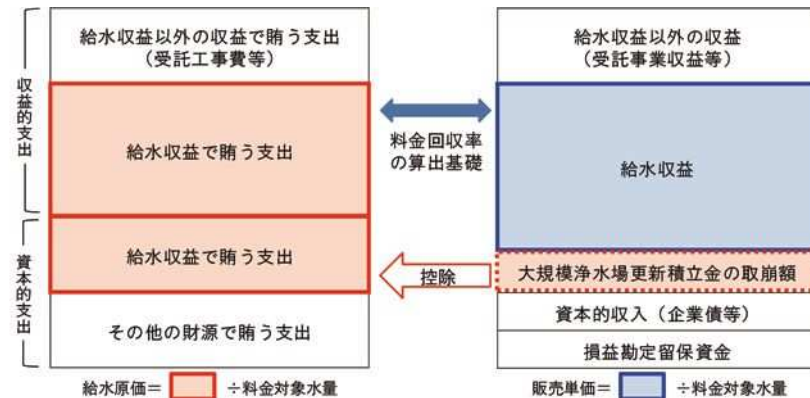
安定給水、様々な脅威への備え、新技術の活用の観点から重点項目を選定し各年度における目標数値を設定しました。

施設整備指標	目標数値	指標の説明	6年度実績
① 送水管ネットワークの整備率	17年度 91%	ネットワークを形成するために必要な送水管において、整備が完了した延長の割合	85%
② 安定給水確保率	17年度 91%	計画一日最大配水量の12時間分の水量に占める、配水区域を持つ浄水場及び給水所の配水池容量等の割合	87%
③ 浄水施設耐震化率	17年度 76%	着水井から配水池までの連続性を考慮し、耐震化した浄水施設能力の割合	14%
④ 管路の耐震継手率	17年度 66%	配水管延長に占める、鋼管及び耐震継手を有するダクタイル鋳鉄管の割合	52%
⑤ 取替困難管解消率	8年度 100%	取替困難箇所に残存する、布設年度が古く、漏水リスクの高い管路の解消延長の割合	75%
⑥ 取替優先地域解消率	10年度 100%	給水区域全体を250m四方に細分化した上で、断水率が50%以下になる区域の割合	92%
⑦ 地域配水の骨格管路の耐震継手率	17年度 76%	地域配水の骨格管路の延長に占める、鋼管及び耐震継手を有するダクタイル鋳鉄管の割合	55%
⑧ 施設整備・維持管理に関する新技術の検証・導入率	11年度 100%	マスタープランに位置付けた新技術の取組に対する、導入可否の検証が完了または導入した取組数の割合	—

<経営状況の管理>

- 経営の安定性の観点から、対外的に分かりやすく、他の水道事業体との比較や分析に適した経営指標を選定し、経営状況を判断する目安となる数値を設定しました。
- 各指標は、あくまでも経営の効率性や安定性などを確認し、経営分析に活用するためのものであり、実績が目標数値を下回ったとしても、内部留保されている積立金等により対応が可能であり、直ちに事業継続が困難な状況になることを示すものではありません。
- 例えば「料金回収率」は、給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表す指標ですが、目標数値を下回ったとしても、給水収益以外の収入等も含め財政上の対応が可能です。

料金回収率の算出方法



経営指標	目標数値	指標の説明	6年度実績
① 経常収支比率	100%以上	財政構造の弾力性を表す単年度収支が黒字となる目標数値を設定	103.3%
② 流動比率	100%以上	短期債務に対する支払能力を表す安全な支払能力を示す目標数値を設定	146.2%
③ 自己資本構成比率	75%以上	総資本に対する自己資本の割合を表す他の水道事業体の平均値などを参考に、目標数値を設定（5年度決算値による都及び指定都市の平均は、約74.99%）	82.3%
④ 給水収益に対する企業債元利償還金の割合	20%以下	給水収益に対する企業債の規模を表す「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における一般会計での基準、他の大規模事業体の数値等を参考に目標数値を設定	4.9%
⑤ 給水収益に対する企業債残高の割合	300%以下		97.4%
⑥ 料金回収率 ^(※)	100%以上	給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表す100%を下回る場合、給水に係る費用が給水収益以外の他の収入で賄われていることを示す	98.8%

※水道局独自の算出方法による。

料金回収率（%）＝販売単価÷給水原価×100

販売単価（円）＝給水収益÷料金対象水量

給水原価（円）

＝{（収益的支出－給水収益以外の収入－損益勘定留保資金）＋（資本的支出－資本的収入）－大規模浄水場更新積立金の取崩額}÷料金対象水量

61 【再掲】お客さまの声の事業への反映

- 水道サポーターなどお客さまとの対話や、各種アンケート等を通じて、多種多様なお客さまの声を収集し、局事業の改善等を図っていきます。（詳細はP53参照）

62 外部意見の事業への反映

- 水道局及び東京水道(株)も含めた事業運営のあり方について、外部有識者で構成する「東京都水道事業運営戦略検討会議」において、幅広い見地からの議論・意見を求め、経営に反映していきます。

コラム SDGsと水道事業

- SDGs(Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標)は、2015年9月の国連サミットで採択された、持続可能な世界の実現に向けた国際目標です。2030年を達成年限とし、17のゴールから構成されています。
- 東京都では、「2050東京戦略」(令和7年3月策定)の中で、都民、区市町村、企業、大学などと連携してSDGsに向けて取り組み、国連の「SDGsの先」の目標づくりの議論などにも参画しながら、世界の発展と国際目標の達成にコミットしていくことを掲げています。
- 水道事業者の使命である、「安全で高品質な水の安定供給」は「6 安全な水とトイレを世界中に」など、SDGsに密接に関係しています。引き続き、水道事業を推進することで、SDGsの実現にも貢献していきます。



